



中国の国際秩序認識と中東の位置づけ

防衛省 防衛研究所 地域研究部 中国研究室 主任研究官 八塚 正晃

1. はじめに

ここ数年、中東地域においてウラー宣言、アブラハム合意など緊張緩和の動きが見られる。2023年3月にはサウジアラビアとイランという二大地域大国が国交回復を合意したこともその象徴といえる。他方で、その合意を発表した場所が中東ではなく中国・北京であったことは、中東地域における新たな地殻変動を予感させることでもあろう。近年、中東地域でも中国の「一带一路」構想に付随して貿易・投資プロジェクトが増加するなど経済的な関与が深まっていることが注目されていた。だが、中国が中東の地域大国間の和解に関わっていたことは、政治面でも中東地域でその影響力を高めていることを示唆する。次第にプレゼンスを退潮させる米国に代わって、中国が中東地域の政治秩序に影響を及ぼす国家となるのだろうか。そもそも、中国は、中東地域における秩序形成においていかなる役割を果たそうとしているのだろうか。

本稿は、こうした問題意識を念頭に、習近平政権の国際秩序認識における中東地域の位置付けを整理し、中国の中東関与のケーススタディとして今回のサウジアラビアとイランの国交回復における中国の役割に検討を加えることで、今後の中国の中東地域への関与への理解を深めたい。

2. 中国の国際秩序認識

中国の国際秩序認識を理解するためには、第二次世界大戦終結以降に米国主導で形成された国際秩序、言い換えれば、「既存の国際秩序」に対して中国がどのような認識を持っているかを考える必要があるだろう。習近平政権は、中国自身を「現代の国際システムの参与者であり、建設者であり、そして貢献者でもある」¹という認識を示す一方で、近年散見される中国の高圧的な対外姿勢から、日本を含めた欧米諸国の目には既存の国際秩序に対して変革を迫る現状変更勢力と映る。

1 「習近平出席中央外事工作会議並発表重要講話」新華網、2014年11月28日、http://www.xinhuanet.com/politics/2014-11/29/c_1113457723.htm。

2016年7月に行われた英国チャタムハウスでの傅瑩・全国人民代表会議外交委員長の講演は、こうした議論を考えるうえでの参照点となる。傅外交委員長は、米国主導で形成された世界秩序の3つの柱として①欧米の価値観、②米国主導の軍事同盟、③国連とその諸組織を指摘しつつ、中国はこうした世界秩序に受け入れられてきたわけではないと主張する²。この中でも①欧米の価値観と②米国主導の軍事同盟について批判的に論じる一方で、③国連を中心とする国際秩序については中国も帰属すると是々非々の姿勢を示した。つまり、中国は既存の秩序の理念や価値観を全体として受け入れるということではなく、中国的な外交工作理念をもって世界秩序に参加することであろう³。こうした考え方を念頭に、習近平政権は、2014年11月に開催された中央外事工作会议から「中国の特色ある大国外交」を実践することを掲げている⁴。

中国では、欧米諸国が提起する「自由・民主主義」という価値観が権威的な政治体制を持つ諸国に浸透して市民レベルで反政府運動が展開されて体制転換がなされることを「和平演変」と呼び、欧米諸国が自らに有利な国際環境を作り上げるための取り組みであると警戒する。1989年の天安門事件や2000年代の「カラー革命」、さらには2011年の「アラブの春」などはこの事例として理解され、中国指導部はこうした欧米諸国の価値観の国境を跨いだ浸透を警戒し、中国指導部や権威主義であろうと民主主義であろうと国家に応じた多様な発展形態を認めるべきと主張する。

また、米国を中心とする軍事同盟については、軍事的な敵対関係を作りだす時代遅れの「冷戦思考」と批判し、それに代わる「新型国際関係」を体現するものとして各国とのパートナーシップを強調する。パートナーシップは、相互に義務を発生させるものではなく、

筆者紹介

慶應義塾大学総合政策学部卒業後、2016年に慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。これまで、北京大学国際関係学院への留学、在香港日本国総領事館専門調査員（政務）、防衛省防衛政策局国際政策課国際安全保障政策室部員、法政大学法学部兼任講師、オーストラリア戦略政策研究所（ASPI）客員研究員などを経験し、中国研究者として学術的なキャリアを歩む一方で、外交・防衛の実務にも携わり情勢分析や政策形成を担ってきた。専門は中国の政治外交史、東アジア国際関係、国際安全保障。近著に「強化される「緩い相互支持」——中東地域における中国の大国外交の射程と限界——」『移行期にある国際秩序と中東・アフリカ』（国際問題研究所、2023年）、「中国における革命外交と近代化の相克——1970年代の対外援助をめぐる政治過程——」『中国研究月報』第96号、2022年9月。（共著）加茂具樹（編著）『中国は「力」をどう使うのか』（一藝社、2023年）、川島真・小嶋華津子（編著）『習近平の中国』（東京大学出版会、2022年）、（共著）『認知領域とグレーゾーン事態の掌握を目指す中国—中国安全保障レポート2023』（防衛研究所、2022年）、「Will China become an ‘empire by invitation’ in the Middle East?’ *Think China*, Sep 7, 2022など多数。

2 Fu Ying, “China and the Future of International Order,” Chatam House, July 6, 2016, https://www.chathamhouse.org/sites/default/files/events/special/2016-07-08-China-International-Order_0.pdf.

3 川島真「習近平政権下の外交・世界秩序観と援助」川島真・遠藤貢・高原明生・松田康博（編）『中国の外交戦略と世界秩序』（昭和堂、2021年）、60頁。

4 「習近平出席中央外事工作会议並発表重要講話」新華網、2014年11月28日、http://www.xinhuanet.com/politics/2014-11/29/c_1113457723.htm。

柔軟に運用されるものである一方で、中国側には、敵対せず、相互尊重し、内政不干渉をせず、共同の政治経済利益を促進するものとの理解がある。

この一方で、中国が国連を中心とする国際機関を擁護する背景には、欧米諸国とは異なる立場に立つ多数の途上国や新興国が平等な政治的権利を有しており、また、多くの国際機関においては、中華民国（台湾）が排除されており、中国は一つであるとする「一つの中国」原則が盤石であるという現実的な打算もあろう。

習近平政権は現在の世界が「これまで100年間なかった大変局を迎えている」との認識を示す⁵。こうした国際秩序の大変局は、中国や新興国を含む「東」と欧米を中心とする先進諸国の「西」の間でパワーバランスの変化を促し、西側資本主義下の国際システムの深刻な欠陥を浮き彫りにして国際情勢の「東昇西降」の傾向を顕著にするという⁶。

かかる国際秩序の変動期において、習近平指導部は「中国の特色ある大国外交」を実践の一つとして、グローバルな安全保障問題に対する中国の関与を強化することを掲げる。習近平は「世界のために、より多くの中国の知恵、中国のアイデア、中国の力で貢献し、長く続く平和の構築を進め」⁷、このために「国際的に火種となる問題（原文：熱点問題）の政治解決のプロセスに主導的に関与する」ことを提起している⁸。この「火種となる問題」とは、「一定の歴史において、国家・地域・グローバルな安全保障（平和）や経済的な繁栄（発展）を直接的・潜在的に脅かすものであり、国際社会の関心を引き、国際機関や大国が協調・調整・仲介・関与するために衝突（或いは潜在的に衝突）する、或いはその危険性のある問題⁹」とされるものであり、こうした問題に対処できる国こそ大国であるとされる。

3. 大国外交の実践の場としての中東地域

こうした100年間なかった大変局は中東の地域秩序にも波及する。中国の研究者は、中東地域の今後の展開について①米国が中東地域の政治を主導する意図と能力を低下させる、②中国・ロシア・インドなどの新興大国が中東地域における影響力を高める、③エジプト、トルコ、サウジアラビア、UAE、イスラエル、カタールなどの地域国家が戦略的自律

5 「習近平：決勝全面建成小康社会 奪取新時代中国特色社会主義偉大勝利——在中國共產黨第十九次全國代表大會上的報告」中華人民共和國人民政府，2017年10月27日，http://www.gov.cn/zhuanti/2017-10/27/content_5234876.htm，及び「王毅國務委員兼外長就2020年國際形勢和外交工作」中華人民共和國外交部，2021年1月2日，<https://www.fmprc.gov.cn/web/wjbzhd/t1844078.shtml>。

6 「人間正道開新編（習近平新時代中国特色社会主義思想學習問答④）」人民網，2021年7月22日，<http://politics.people.com.cn/n1/2021/0722/c1001-32165548.html>。

7 中共中央党史和文献研究院編『習近平關於中国特色大国外交論述摘編』（中央文献出版社，2020年），22頁。

8 「習近平出席中國共產黨與世界政黨高層對話會開幕式並發表主旨講話」新華網，2017年12月1日，http://www.xinhuanet.com/politics/2017-12/01/c_1122045499.htm。

9 劉中民，範鵬『中國熱點外交的理論與案例研究—以中東熱點問題為例』（世界知識出版社，2017年）15頁。

性を向上させ地域の政治的相互作用が高まる、という3つの傾向を指摘する¹⁰。

かかる秩序変動の中で、中国は、中東地域で火種となる問題に対する関与を深めようと企図している。2022年9月の国連総会において、王毅外相は「中国は、責任ある大国として、火種となる問題に対して中国の特色のある解決の道を探り、実践してきている。内政不干渉を前提に、当事者の意思と求めに応じて、火種となる問題へ建設的に参画し、和解と協議を進めることを主要な方法として、公平で実務的な態度をもって、根本的な解決を目指して取り組む」と語り、中東情勢におけるその例として、パレスチナ問題やアフガニスタン問題を挙げた¹¹。またこれに先立つ2021年3月下旬に王毅外交部長は、①相互尊重の提唱、②公平正義の堅持、③核不拡散の実現、④集団安全保障の共同構築、⑤発展協力の加速を旨とする「中東の安全と安定を実現する5つのイニシアティブ」を披露した¹²。

こうしたイニシアティブに依拠しつつ、中国は、中東地域の民族・宗教・領土をめぐる諸問題において一定の距離を保つことで、地域の紛争に巻き込まれることを回避する慎重な戦略を採っている¹³。すなわち、中国は中東地域諸国との間において、互いの内政には干渉せず、核心的利益に絡む国家統合や発展の問題についてお互いに支持を認め合う「緩い相互支持」を前提とするパートナーシップ関係の中で可能な分野で協力を拡大させる独特な関与をする¹⁴。「緩い相互支持」を維持することが、中国にとっても国益に適う選択であり、多くの中東諸国にとっても中国のプレゼンスを受け入れることができる素地となっている。

中国が中東地域において大国外交を実践して関与を深める理由については、以下の4つが指摘できる。第一に、エネルギー安全保障である。中国の国内で消費される石油のうち、約7割を輸入に頼っている。さらに、中国が石油を輸入する国家の中で、中東諸国が占める割合が半分余り占めている。こうした事情から、中東諸国からの石油の安定供給を保障するために中東地域の秩序の安定が中国にとって重要な意味を持つ。また、習近平政権は、①エネルギー協力を主軸、②インフラ建設・貿易投資の円滑化を両翼、③原子力エネルギー・宇宙衛星・新エネルギーの3大新領域を突破口とする「経済協力1+2+3」を表明し、中東地域との経済関係を石油に留まらず多角化する姿勢を示している¹⁵。

10 唐志超「中東国家邁向戰略自主」新華網, 2022年7月26日, http://www.news.cn/globe/2022-07/26/c_1310645740.htm。

11 「王毅：中国始终是熱点問題的斡旋者」中国外交部, 2022年9月25日, https://www.fmprc.gov.cn/wjbzhd/202209/t20220925_10771178.shtml。

12 「王毅提出實現中東安全穩定敵五點倡議」中国外交部, 2021年3月26日, https://www.fmprc.gov.cn/web/wjbzhd/202103/t20210326_9137065.shtml。

13 Andrew Scobell & Alireza Nader, *China in the Middle East: The Wary Dragon*, RAND corporation, 2016, p. 2.

14 中国の中東関与の特徴については八塚正晃「中国の中東政策—「一帯一路」構想における関与の形態」『中東研究』(2017年度, Vol.III), 67-82頁で詳述している。

15 「習近平：做好頂層設計, 構建“1+2+3”中阿合作格局」新華網, 2014年6月5日, http://www.xinhuanet.com/politics/2014-06/05/c_1111000667.htm。

第二に、中東地域における中国の「海外利益」の存在である。中国が中東地域と貿易・投資関係を深めるにつれて、中東地域に拠点を置く中国の企業や華僑も増加している。中国政府は、こうした海外における中国の資本を「海外利益」と呼び、その安全の保障を重視しつつある。現実には中東情勢の混乱によって彼らの安全が脅かされうる状況にある。特に、2011年のリビア内戦、2015年のイエメン内戦での中国海軍による華僑の護送オペレーションは、中東地域における安全保障能力の必要性を中国指導部に痛感させる事件となった¹⁶。このため、中国では「中東地域における安全保障のために、中国の特色ある国際公共財を提供すべき」と中国による関与の強化を求める声が存在するのである¹⁷。

第三に、中東におけるイスラム教過激派の台頭と中国の国内統治の関連である。中国において2009年に新疆ウイグル自治区を中心に起きたウイグル民族と漢族の暴力を伴う衝突事件（ウイグル騒乱）以降、中国当局はウイグル民族に対する宗教や風俗の習慣を含めた取り締まりを厳格化し、この過程で甚大な人権弾圧を行った。こうした状況から逃れるために国外へ脱出したウイグル人の一部が、2011年の「アラブの春」以降に台頭したイスラム国（IS）の過激思想に感化されたり、実際に戦闘員として参加し、中国国内外でテロ事件を引き起こす例が見られた。こうした状況にかんがみて、中国は、中東諸国との間でテロ対策の名の下に治安協力を進めたのである。2022年12月の中国・アラブ連盟サミットで合意された共同行動の一つとして、アラブ諸国の治安部門1,500名の人材養成に中国側が協力することが盛り込まれている¹⁸。

第四に、グローバルに展開する米中の戦略的競争の先鋭化である。中国は近年、自らの核心的利益をめぐる米国の積極的な行動を受けて、グローバルなレベルでナラティブをめぐる戦いに注力しており、中東諸国からも中国への言説上の支持を求めている。ここでいう中国の核心的利益とは、中国の主権や発展に関わる利益のことであり、具体的には台湾・香港、民族、海洋権益にかかるイシューである。米中対立が先鋭化する中で西欧諸国から中国の権益主張、人権状況、強権体制に対して批判的言説が提起される中で、中国の議論や言説を中東地域の諸国に支持させるために「話語権 (discourse power)」を増強する必要があるとの声が中国で提起されている。

これらを背景に、中国は中東地域において経済に留まらない政治的な関与を深め、「中国の特色ある大国外交」を実践している。しかし、これらの諸要素は、中国側の理由であっ

16 リビア内戦で護送された華僑や華人は3万5千人以上に上ったとされる。「リビアから中国人救出、国力増強の表れ」CRI online, 2011年3月3日, <http://japanese.cri.cn/881/2011/03/03/163s171515.htm>.

17 劉中民「在中東推進“一带一路”建設的政治和安全風險及対応」劉中民・孫德剛主編『中東地区發展報告(2017-2018)』(世界知識出版社, 2018年), 15頁。

18 「習近平在首屆中國—阿拉伯國家峰會上提出中阿務実合作“八大共同行動”」中華人民共和國中央人民政府, 2022年12月10日。

て、中東地域において中国の大国外交が受け入れられることを意味しない。中東地域における「火種となる問題」に対する中国のアプローチに対して、中東諸国はいかに受け入れるのだろうか。この論点を検討するケーススタディとして、サウジアラビアとイランの国交回復における中国の仲介工作の事例を見てみよう。

4. サウジアラビアとイランの国交回復における仲介外交

2023年3月10日、サウジアラビアのアイバーン国務相兼国家安全保障顧問とイランのシャムハニ最高安全保障委員会書記は北京で協議を持ち、中国の王毅・中国共産党中央外事工作委員会弁公室主任の仲介で国交回復に合意したことを発表した¹⁹。それまで反目していた中東の二大地域大国の国交回復において、域外国である中国が仲介役を担ったことが世界の注目を集めた。

近年、中東情勢が緊張緩和に向かう中でサウジアラビアとイランの双方が関係改善を模索していたことはある程度知られていた。他方で、2021年からイラクやオマーンの仲介で両国が協議を続けてきたにも関わらず、大きな成果を生んでいなかったことを考慮すれば、仲介者としての中国の影響も無視できないものがある²⁰。

中国がサウジアラビアとイランの仲裁役を担い始めたのは、2022年初め頃だと考えらえる。中国政府は2022年1月、サウジアラビア、バーレーン、カタール、オマーン、トルコ、イランの各国外相及びGCC事務局長を同時期に中国に招き、それぞれの中東諸国との間で外相級会談を開催した。この訪問中にサウジアラビアとイランの外相会談が実施された様子はないが、中国が両国の国交回復に向けたプロセスに関与し始めた形跡が見られる。訪問団の受け入れ後のメディアインタビューにおいて、王毅外交部長は「湾岸諸国とイランは共に中国の友人であり、彼らは中国の独特な影響を重視し、中国にさらなる役割を果たすことを期待している」と述べており、サウジアラビアとイランの緊張緩和のプロセスで中国が仲介的役割を担うことをほのめかしている²¹。

その後も中国政府は、特に両国の外交担当の高官とのオンライン／対面での対話を重ねていった²²。興味深いことに、中国とサウジアラビアの協議内容や合意文書においては、イ

19 「中華人民共和国、沙特阿拉伯王国、伊朗伊斯蘭共和国三方聯合声明」中国外交部 HP, 2023年3月10日, http://new.fmprc.gov.cn/web/zyxw/202303/t20230310_11039137.shtml。

20 サウジアラビアとイランの国交回復に関する詳しい政治過程については、八塚正晃「サウジアラビア・イラン国交回復における中国の仲介的役割について」『NIDS コメンタリー』第269号, 2023年8月1日, <http://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/commentary269.html>を参照されたい。

21 「堅定自主自立信念 走團結自強之路」中国外交部, 2022年1月15日, http://new.fmprc.gov.cn/web/wjbzhd/202201/t20220115_10497492.shtml。

22 「王毅会见伊朗外長阿卜杜拉希揚」中国外交部, 2022年4月1日, https://www.mfa.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677172/xgxw_677178/202204/t20220401_10659356.shtml。

ラン核問題における不拡散体制の維持と近隣友好と内政不干渉原則の確認が多いのに対して、中国とイランの協議においては、対話を通じた対立の緩和、近隣友好の実現、さらには地域の平和と安全と安定の維持が強調されている。こうしたプレスリリースで公表される文言の違いからも、中国が双方の関係改善に係る関心事項の把握とそれぞれへの伝達といった仲介的役割を担ったことが示唆される。

それでは、なぜ中国がサウジアラビアとイランの国交回復で仲介役を担うことができたのだろうか。第一に、中国が大国外交を掲げて中東地域の火種となる問題に対して提案やプラットフォームを提供する姿勢を示していたことが挙げられよう。また習近平政権は2022年頃から「グローバル安全イニシアティブ (Global Security Initiative: GSI)」というスローガンを掲げ、この実践として中東における対話の促進や関係改善を位置づけた²³。国家のトップである習近平によって提起された外交イニシアティブの中で中東の諸問題への具体的対応が求められたことは、中国の外交当局らにとってある種の圧力となろう。彼らにとっては、サウジアラビアとイランの国交回復を仲介工作に関与し、中国外交を対外的にアピールすることは、国内政治の文脈でも実績となる²⁴。

第二に、中国が中東地域における中立的な立場を維持してきたことが挙げられる。中国は従来から、サウジアラビアとイランという反目する地域大国に対して、常にバランスを保ちながら関係構築を進めてきた。これは双方からの猜疑心や巻き込まれのリスクも内包するが、今回の仲介役にはポジティブに作用したであろう。

第三に、中国がイランへのレバレッジを有することが大きかったと考えられる。サウジアラビアにとっては、国交回復に際して、イランによるイエメンのフーシー派に対する支援停止などが一つの条件となったであろう。サウジアラビアは、条件交渉や合意に対する重石としての役割を中国に期待したと考えられる。中国はイラン核協議 (JCPOA) のメンバーである一方で、米国による対イラン制裁にも関わらず近年でも大量の石油輸入を続けているとされ、イランの政治経済面への影響力を高めている²⁵。イランにとっても欧米諸国に対する不信が根強いいため、仲介役を担える国家は欧米諸国以外となろう²⁶。つまり、米国と距離を置いていることが、中国をして仲介者たらしめたと考えられる。

23 「王毅：落實全球安全倡議，守護世界和平安寧」中華人民共和國中央人民政府，2022年4月24日，https://www.gov.cn/guowuyuan/2022-04/24/content_5686889.htm。

24 実際に、王毅中央委員は、サウジアラビアとイランの国交回復の仲介についてもGSIの実践として成果をアピールしている「王毅：沙伊北京對話是和平的勝利」中国外交部，2023年3月10日，https://www.mfa.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677172/xgwx_677178/202303/t20230310_11039102.shtml。

25 “China buys more Iranian oil now than it did before sanctions, data shows,” *Reuter*, March 2, 2022, <https://www.reuters.com/world/china/china-buys-more-iranian-oil-now-than-it-did-before-sanctions-data-shows-2022-03-01/>。

26 青木健太，高尾賢一郎「イラン・サウジアラビア：国交回復合意の発表後，初となる公式外相会談」『中東かわら版』中東調査会，2023年4月7日，https://www.meij.or.jp/kawara/2023_001.html。

5. おわりに

これまで見てきたように、中国は「既存の国際秩序」に対して国益に照らした是々非々の態度を取り、部分的な改変を試みている。また、現在の国際秩序が変動期にあるとの立場の下、今後勢いを増進する新興国と連携し、米国との戦略的競争を優位に進めようとしている。こうした中、米国のプレゼンスが後退し、域内国が自律性を増している中東地域において、中国は政治面で積極的な役割を演じることを目指している。

最近の中東政治の急速な変動の底流に米国の中東におけるプレゼンス低下があることに鑑みれば、米国に比べて、中国の中東地域への影響力は、今後しばらく高まるだろう。他方で、それは必ずしも、中東において米中のゼロサムゲームが展開されることを意味しない。中国は中東地域において政治経済面で影響力を拡大する一方で、米国を代替するような軍事プレゼンスを有しておらず、また短期的に米国の軍事的なプレゼンスに挑戦する兆候もない。つまり、増大する中国の政治・経済的な影響力と次第に退潮する米国の政治・軍事プレゼンスが共存する重層的な秩序構造が中東地域で現出してくるだろう。この意味では、中国の関与によって形成される新たな中東秩序に対して、米国がいかに対応するか注目される。

中国政府はサウジアラビアとイランの国交回復での仲介工作を果たしたという「成果」を踏まえて自らの「大国外交」に自信を深め、中東地域の他の「火種となる問題」への取り組みを強化するであろう。中国政府は2023年6月、パレスチナのアッバス大統領の公式訪問を受け入れ、首脳会談で「戦略パートナーシップ」の構築を合意した²⁷。習近平政権はこれまで、パレスチナ問題を「中東問題の核心」として位置づけ、「二国家解決策」を中心とする自らの立場を示してきたが、パレスチナ自治政府との間ではパートナーシップ関係などの二国間関係を合意してこなかった²⁸。今回の戦略パートナーシップの合意は、中国がパレスチナ問題に対して積極的に取り組む姿勢を示すものと捉えることができる。戦略パートナーシップ関係の推進においては、二国家解決案を基にしたイスラエルとの和平協議への支持を改めて言及するとともに、二国間の経済貿易合同委員会の活用や自由貿易協定交渉など経済貿易面での推進を謳っている²⁹。だが、中国はこれまでもパレスチナ和

27 「習近平同巴勒斯坦総統阿巴斯举行会談」中国外交部，2023年6月14日，https://www.mfa.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_676332/xgxw_676338/202306/t20230614_11096542.shtml。

28 中国政府が支持するイスラエル・パレスチナ間の2国家解決案（原文：両国方案，英語：Two-state solution）とは、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が平和かつ安全に共存することを目指す1974年の国連総会決議の提案に基づくものである。「中国代表就巴勒斯坦問題闡述立場」中国新聞網，2021年12月2日，<https://www.chinanews.com.cn/gj/2021/12-02/9620335.shtml>。

29 「中華人民共和國和巴勒斯坦国關於建立戰略伙伴關係的聯合聲明（全文）」中国外交部，2023年6月14日，https://www.mfa.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_676332/xgxw_676338/202306/t20230614_11097775.shtml。

平については失敗を重ねており³⁰、イスラエルも、サウジアラビア・イラン国交回復を批判的に捉えているため、今回の成果の機運をパレスチナ和平につなげることは容易ではない³¹。

中国が中東への経済・政治面での関与を深めつつも、「緩い相互支持」の下で中立性を維持していることは、中国の中東関与の様態にある種の限界も示唆する。今後も中東地域で緊張緩和の気運が続くとすれば、このプロセスに対して、中国は積極的な関与を続け、中東の秩序形成に対する中国の影響力も拡大するであろう。だが、中東地域が再び対立と混乱の時代に入るとすれば、中立性を重視する中国は、巻き込まれるリスクを恐れ、関与を減退させる可能性もある。例えば、2011年の「アラブの春」、2017年のカタール危機、2022年のイスラエルによるガザ空爆など中東地域で政治的・軍事的危機が訪れた際には、中国政府は、地域の火種に対して具体的な政治的役割を果たすことはなかった。つまり、今後の中国の中東への政治的関与は、「火種」が収まるプロセスで拡大するが、「火種」が広まるプロセスでは収縮するというパターンを見出せるかもしれない。こうした意味では、中国の中東地域への関与は、今後も不可避免的に拡大するのではなく、中東の域内政治力学によって左右されうる。

* 本稿の内容は執筆者の個人的見解であり、中東協力センターとしての見解でないことをお断りします。

30 2021年のガザ地区空爆における中国の国連安保理でのリーダーシップの失敗などはその例として挙げられるであろう。八塚正晃「中国は中東で大国外交を実践できるか」国際問題研究所研究レポート, 2021年6月16日, <https://www.jiia.or.jp/research-report/middle-east-africa-fy2021-01.html>。

31 高尾賢一郎「サウジアラビア:イランとの国交回復決定に至った背景及びその影響」『中東かわら版』中東調査会, 2023年3月14日, https://www.meij.or.jp/kawara/2022_158.html。